

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：上水道事業

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和52年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 — 非適用
団体名	三井水道企業団	職員数（H19. 4. 1現在）	15
構成団体名	小郡市・久留米市・大刀洗町		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	121(H18)	公営企業債現在高（百万円）	3000(H18)
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	200(H18)
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.68(H18)
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	10.5(H19)
		経常収支比率（％）	93.4(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村：〕 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	三井水道企業団水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	企業長 平安正知
既存計画との関係	
公表の方法等	HP（リニューアル中）による公表。2月議会での概要説明
基本方針	当企業団の財政状況は、給水人口、有収水量の増加によって給水収益も順調に伸びが続き、平成18年度は純利益を生じた。今後もしばらくは増加が続くものと見込まれ、それに伴って業務量の増加も予想されるが、職員数は現行人数にとどめて人件費の抑制を図り、繰上償還による支払利息額の軽減分と併せてこれまで先送りしていた老朽管（鉛管・石綿管）更新事業を積極的に推進し、また収支の状況によっては、さらなる住民サービスの向上に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	179	29	61	269
	補償金免除額	26	5	8	39
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	178,987	29,191	61,143	269,321
合 計 (A)		178,987	29,191	61,143	269,321
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		178,987	29,191	61,143	269,321

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容							
財務上の特徴	当企業団の給水区域は、元来地下水が豊富で、現在も井戸水のみで生活している世帯が多く、普及率が著しく低い。また、水道使用世帯においても井戸水との併用世帯が多いために平均有収水量が低い。従って、収益性や施設効率が全国平均や類似団体と比較するとかなり低いものの、現在も給水人口、有収水量の増加が続いており、また今後もしばらくは増加が続くと見込まれるので、年々収支状況は好転している。							
		15	16	17	18	17全国	17類似	
	普及率	%	71.2	72.3	72.9	74.0	91.2	86.7
	平均有収水量		192	196	202	204	324	319
	配水管使用効率 m^3/m		11.1	11.4	12.3	12.4	26.5	16.8
経営課題	課 題	収支の改善を図る方策						
	平成18年度に単年度黒字を計上したものの、老朽管更新事業等により今後の財政状況も厳しい。収入全体の約90%を占める水道料金改定は、現在の料金水準を考えると難しく、加入金の改定や内部留保資金の積極的な運用による増収と、資本費以外の支出の抑制では限度があり、収支の安定化には時間がかかる。							
	課 題	老朽管（石綿管・鉛管）更新事業						
	これまでは単年度収支で赤字が続いていたため着手できなかったが、今年度から本格的に更新事業を行う予定である。しかし、この事業は収入増を伴わない事業投資で、今後の収支予測では、単年度に実施できる事業費が少なく、終了まで長期に亘る可能性が高い。							
	課 題							
留意事項	課 題							
	課 題							
	課 題							
留意事項	平成17年2月に構成団体の北野町が久留米市と合併し、現在は同市が構成団体となっているが、今後の企業団運営についてはまだ方針が定まっておらず、久留米市が企業団から脱退した場合は財政状況の悪化が懸念される。							

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円,%)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	493							61	25	20	20	20
	2. 他 会 計 出 資 金	84	2	2	2	3		3	3		3	3	
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	91	103	96	86	59		43	28	16	9	14	
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	287											
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							16					
	8. 工 事 負 担 金	7	6	13	10	8		1					
	9. そ の 他											600	500
	計 (A)	962	111	111	98	70		124	56	39	632	537	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	962	111	111	98	70		124	56	39	632	537		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	932	83	68	60	51		177	38	34	33	41	
	うち 職 員 給 与 費	23											
	2. 企 業 債 償 還 金	157	166	171	168	146		205	173	301	112	115	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他	81	58	71	665	547		29	27	15	408	313		
計 (D)	1,170	307	310	893	744		411	238	350	553	469		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	208	196	199	795	674		287	182	311				
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	49	190	196	795	674		287	182	311			
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	159	6	3									
計 (F)	208	196	199	795	674		287	182	311				
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
積 立 金 現 在 高	248	244	218	208	200		200	179	179	180	183		
企 業 債 現 在 高		3,651	3,485	3,314	3,146	3,000	2,856	2,708	2,427	2,335	2,240		
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,651	3,485	3,314	3,146	3,000	2,856	2,708	2,427	2,335	2,240		
	うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収 益 的 収 支 分		28	24	24	25	18		18	13	11	11	11	
	うち 基 準 内 繰 入 金	10	11	10	14	11		13	10	9	9	9	
	うち 基 準 外 繰 入 金	18	13	14	11	7		5	3	2	2	2	
	うち料金収入に計上すべき繰入等 うち赤字補てん的なもの												
資 本 的 収 支 分		175	105	99	88	61		46	31	19	12	17	
	うち 基 準 内 繰 入 金	86	7	5	4	3		6	4	4	4	4	
	うち 基 準 外 繰 入 金	89	98	94	84	58		40	27	15	8	13	
	うち赤字補てん的なもの	13	42	24	19	11		11					

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	94.0	88.8	91.6	92.3	95.9	88.7	95.0	96.2	100.1	101.3
総収支比率(法適用)	(%)	103.5	94.8	99.1	99.2	101.6	96.9	100.6	101.5	105.2	106.3
経常収支比率(法適用)	(%)	103.7	94.9	99.3	99.4	101.9	94.9	100.8	101.7	105.5	106.6
営業収支比率(法適用)	(%)	119.9	106.9	111.4	109.8	111.0	101.6	107.6	107.9	110.7	111.6
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)		2.5	1.0	0.9		1.8				
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	2.6	2.3	2.3	2.3	1.6	1.6	1.1	1.0	1.0	1.0
	うち基準内繰入金	0.9	1.1	0.9	1.3	1.0	1.1	0.8	0.8	0.8	0.8
	うち基準外繰入金	1.7	1.2	1.4	1.0	0.6	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
	資本的収入分	14.6	32.6	31.8	9.8	8.3	36.7	55.2	49.3	1.9	3.2
	うち基準内繰入金	7.2	2.3	1.4	0.4	0.5	4.8	6.9	10.2	0.7	0.8
	うち基準外繰入金	7.4	30.3	30.4	9.4	7.8	31.9	48.3	39.1	1.2	2.4
うち赤字補てん的なもの	1.3	12.9	7.6	2.1	1.5	8.8					

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)								
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	当企業団では、口径別料金体系(基本水量付き基本料金+単一従量料金)を採用しているが、料金水準が福岡県内でも上位であるため、消費税に伴う改定を除けば昭和63年度以降料金改定は行っていない。(1ヶ月10m ³ 使用した場合1,890円で県内61団体中8位、全国平均の料金は1,464円、類似団体平均の料金は1,492円)収支状況を考えると本来であれば改定を行うべきかもしれないが、現在も給水人口及び有収水量の増加が続いており、今後もしばらくは増加が見込まれ、収支も改善傾向にあるので当面改定を行う予定はない。今後の料金収入の見込みは下記のとおり。								
	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	給水人口(人)	69,000	69,800	70,600	71,300	72,000	72,600	73,200	73,700
	1人1日使用量(ℓ)	207.1	207.8	210.3	212.1	214.0	214.1	216.0	217.3
	年間有収水量(m ³)	5,215,225	5,309,563	5,419,848	5,518,727	5,623,150	5,689,182	5,771,160	5,845,329
	供給単価(円)	197.2	197.1	196.9	196.8	196.6	196.4	196.3	196.1
	給水収益(千円)	1,028,700	1,046,500	1,067,400	1,086,000	1,105,600	1,117,600	1,132,800	1,146,300
<p>給水収益 = 年間有収水量(給水人口 × 1人1日使用量 × 365(366)日 ÷ 1000) × 供給単価</p> <p>給水人口は、筑紫野小郡ニュータウンや下水道普及による新規加入や休止世帯の再使用により今後も増加が続く</p> <p>1人1日使用量も、同様の理由及び過去の実績から今後も増加が続く</p> <p>供給単価は、使用水量の増加に伴い徐々に低くなっていく</p>									
2 他会計繰入金の見込み	<p>繰出基準に基づく一般会計からの繰入金は、以下のとおり見込んでいる。</p> <p>消火栓に要する経費は、過去の実績から新設費は毎年度1,000千円、維持管理費は毎年度8,000千円</p> <p>広域化対策繰入金は、毎年度4,532千円(平成28年度で終了)</p> <p>基準外の繰入金は、以下のとおり見込んでいる。</p> <p>山神及び県南企業団への水源開発・広域化対策繰入金、県南企業団への2拡出資金は逡減する(この繰入金は、当企業団の構成団体から受け取った額をそのまま両企業団に支払うもので、当企業団の手元には残らない)</p> <p>小口径(50mm以下)の配水管布設工事に対する負担金は、本年度11,000千円を見込み、次年度以降はなし</p>								
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>大規模投資は、管内の施設整備がほぼ完成しているため当面事業計画はない。資産売却は、大刀洗配水場(平成5年度に完成)稼働後に休止している北野配水場用地を、本年度に42,705千円で売却予定である。</p>								
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>収入においては、加入金を改定する予定なので、20年度以降改定後の金額で見込んでいる。支出においては、本年度から老朽管(石綿管・鉛管)更新事業を行うので、本年度は43,000千円を、次年度以降は毎年度30,000千円を見込んでいる。</p>								

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2123 424">当企業団の職員定数は17名であるが、現在は15名が在籍している。普及率の向上に比例して業務量の増加が続いているので、職員数の純減は難しく、当面は新規採用は行わずに現行人数で事業運営を行なう。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 528">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2123 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 528 616 671"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="616 528 2123 671">平成18年4月1日から給与構造の見直しを実施している。なお、旧給料表では9級制であったが、新給料表では7級制を採用している。また、現在、地域手当を県及び県南各市の状況に基づき0.5%支給しているが、今後、平成21年度末までに廃止の方向で見直しを行なう。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 671 616 807"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="616 671 2123 807">該当職員なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 807 616 951">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 807 2123 951">退職時特別昇給なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="210 951 616 1086">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 951 2123 1086">福岡県福祉協会の掛金・負担金の負担割合を平成19年度から1:1の負担割合に見直している。今後、福利厚生事業の公表について検討していく。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	当企業団の職員定数は17名であるが、現在は15名が在籍している。普及率の向上に比例して業務量の増加が続いているので、職員数の純減は難しく、当面は新規採用は行わずに現行人数で事業運営を行なう。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日から給与構造の見直しを実施している。なお、旧給料表では9級制であったが、新給料表では7級制を採用している。また、現在、地域手当を県及び県南各市の状況に基づき0.5%支給しているが、今後、平成21年度末までに廃止の方向で見直しを行なう。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員なし。	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給なし。	福利厚生事業のあり方	福岡県福祉協会の掛金・負担金の負担割合を平成19年度から1:1の負担割合に見直している。今後、福利厚生事業の公表について検討していく。
地方公務員の職員数の純減の状況	当企業団の職員定数は17名であるが、現在は15名が在籍している。普及率の向上に比例して業務量の増加が続いているので、職員数の純減は難しく、当面は新規採用は行わずに現行人数で事業運営を行なう。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日から給与構造の見直しを実施している。なお、旧給料表では9級制であったが、新給料表では7級制を採用している。また、現在、地域手当を県及び県南各市の状況に基づき0.5%支給しているが、今後、平成21年度末までに廃止の方向で見直しを行なう。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当職員なし。												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給なし。												
福利厚生事業のあり方	福岡県福祉協会の掛金・負担金の負担割合を平成19年度から1:1の負担割合に見直している。今後、福利厚生事業の公表について検討していく。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 1190 616 1334"> 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="616 1190 2123 1334"> - に対する施策として、石綿管の更新は、これまで下水道工事等による移設工事に併せて行うことで工事費の削減を行った。今年度から本格的に着手する鉛管更新事業についても、これまでと同様他事業に併せて実施することで、20%程度の事業費の抑制を図ることができる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1334 616 1469"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 </td> <td data-bbox="616 1334 2123 1469"> 配水場の保守管理、検針、給水工事については業務委託を行っている。当企業団は100%浄水受水の末端給水事業で、浄水場等の施設がなく、管網の整備もほぼ終了しているので、指定管理者制度やPFIの活用は予定していない。 </td> </tr> </table>	維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	- に対する施策として、石綿管の更新は、これまで下水道工事等による移設工事に併せて行うことで工事費の削減を行った。今年度から本格的に着手する鉛管更新事業についても、これまでと同様他事業に併せて実施することで、20%程度の事業費の抑制を図ることができる。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	配水場の保守管理、検針、給水工事については業務委託を行っている。当企業団は100%浄水受水の末端給水事業で、浄水場等の施設がなく、管網の整備もほぼ終了しているので、指定管理者制度やPFIの活用は予定していない。								
維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	- に対する施策として、石綿管の更新は、これまで下水道工事等による移設工事に併せて行うことで工事費の削減を行った。今年度から本格的に着手する鉛管更新事業についても、これまでと同様他事業に併せて実施することで、20%程度の事業費の抑制を図ることができる。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	配水場の保守管理、検針、給水工事については業務委託を行っている。当企業団は100%浄水受水の末端給水事業で、浄水場等の施設がなく、管網の整備もほぼ終了しているので、指定管理者制度やPFIの活用は予定していない。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>- に対する施策として、加入金を平成20年度に改定する予定。休止していた北野配水場用地を本年度に売却する(売却予定額42,705千円 - 取得額16,467千円 = 売却益26,238千円)。また、内部留保資金の積極的な運用により利息収入の増加を図る。</p> <p>当企業団の料金水準は福岡県内でも高く、料金の改定を行えば井戸水と併用して水道を使用している世帯の水道使用中止の増加及び井戸水のみで生活している世帯の水道への新規加入が減少し、普及率の向上に影響を及ぼす可能性が高い。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>現在ホームページをリニューアル中で(職員が作成)、今年度中に完成する見込み。</p> <p>ホームページが完成次第順次公開していく。</p> <p>導入していない。先進他団体等を参考にして平成21年度を目標に導入したい。</p>
<p>5 その他</p>	<p>公会計制度の改革については、平成20年度以降共同による研修等で取組予定である。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の純減は難しいが、新規採用はせずに現行人数で事業運営を行うことで人件費の抑制を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	加入金の改定を行って増収を図る。また内部留保資金を積極的に運用して利息収入の増加を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	構成団体の要望による小口径（ 50mm以下）の配水管布設工事費は当該団体が負担しているが、次年度以降は企業債や自己資金を財源として事業を行う。
4 その他	休止している北野配水場を平成19年度に42,705千円（取得額16,467千円）で売却する。 鉛管更新事業は、平成19年度より下水道工事等他事業と併せて実施し、事業費の抑制を図る。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化) 1												
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
4	資産の売却							26,238					
	改善額(収入増額)							26,238					26,238
2	その他(資金運用益)				2,690	9,731							
	改善額				2,663	9,704	12,367						
2	その他(加入金改定)								30,400	28,200	26,800	25,400	
	改善額								1,200	1,000	800	600	3,600
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	127,517	108,699	116,476	118,533	116,366		115,058	117,930	120,130	122,150	124,130	
	改善額	-2,008	16,810	9,033	6,976	9,143	39,954						
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)		28,146					27,624					
1	職員数(人)	17	14	15	15	15		15	15	15	15	15	
	増減数(人)		-3	1			-2						
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
4	工事コスト 2							43,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	改善額(縮減額)							8,600	6,000	6,000	6,000	6,000	32,600
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率		2.5	1.0	0.9			1.8					
	増減		2.5	-1.5	-0.1	-0.9		1.8	-1.8				
	企業債現在高	3,651,155	3,484,627	3,313,306	3,145,745	3,000,161		2,856,347	2,708,117	2,427,186	2,335,245	2,240,087	
	増減		-166,528	-171,321	-167,561	-145,584		-143,814	-148,230	-280,931	-91,941	-95,158	
							計画前5年間改善額 合計	52,321					改善額 合計
													62,438
													(参考) 補償金免除額
													39,136

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	64	64	66	67	68	69	70	71	71	72
年間総有収水量 (千m ³)	4,484	4,520	4,718	4,930	5,064	5,215	5,310	5,420	5,519	5,623
公称施設能力 (m ³ /日)	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100	25,100
1日最大配水量 (m ³ /日)	16,336	15,372	15,341	16,910	17,874	18,688	19,078	19,474	19,829	20,149
最大稼働率 (%)	65.1	61.2	61.1	67.4	71.2	74.5	76.0	77.6	79.0	80.3
供給単価 (円/m ³)	199.1	199.4	198.5	196.8	197.7	197.2	197.1	196.9	196.8	196.6
給水原価 (円/m ³)	214.1	227.0	218.8	216.0	208.3	224.8	209.3	206.5	198.3	195.6

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。